

会 議 録

1 会議名

令和2年度第1回上越市男女共同参画審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 令和元年度の取組実績について（公開）
- (2) 令和2年度の実施計画について（公開）

3 開催日時

令和2年8月24日（月） 書面による審査

4 開催場所

—

5 傍聴人の数

—

6 非公開の理由

なし

7 審査に参加した者の氏名（敬称略）

- ・委員：宮下敏恵（会長）、井部辰男（副会長）、大島煦美子、中島通子、
宮崎容子、田中 勝、金子好光、原野聖子、蓑和 章、平原香織、
和田健一、小松優子、閨間久美子、須藤和子、川野久盛、石川美恵子
- ・事務局：共生まちづくり課 渡邊課長
男女共同参画推進センター 道場センター長
- ・関係課：広報対話課、人事課、契約検査課、危機管理課、人権・同和対策室、
市民相談センター、福祉課、高齢者支援課、すこやかなくらし包括支援センター、
健康づくり推進課、保育課、こども課、産業政策課、農政課、
学校教育課、社会教育課、スポーツ推進課、
農業委員会

8 審査の内容

- (1) 令和元年度の取組実績について

【大島委員】

審議会等の女性登用率向上のため、努力してほしい。女性委員が不在の審議会

等をできるだけ少なくしてほしい。

(回答)

毎年、男女共同参画に関する職員研修会を実施する中で、審議会等の女性登用率向上に向けた取組の推進を依頼しています。引き続き、職員に向けた研修会を実施していくとともに、女性委員が不在の審議会等については、委員の改選時に女性の推薦や登用を働きかけていきます。

【大島委員】

市の職員全員が、ジェンダーに敏感な視点を持って各施策の推進に関わるのが大切であることを尚一層認識してほしい。

(回答)

全庁的な取組として、情報発信時におけるジェンダーの視点でのチェックを実施しており、職員研修会においてもジェンダーガイドラインに関する周知と情報提供を行っています。今後も、ジェンダーの視点を職員一人一人が意識付けられるよう、意識啓発を図っていきます。

【原野委員】

資料2-1の取組評価は、誰がどのような基準で評価したものなのか。

(回答)

各事業の担当課がそれぞれ評価したものを男女共同参画推進センターで取りまとめています。

数値目標が設定されている取組はそれを基準として評価することになりますが、単純に数値の到達の如何や実施の有無のみで判定するだけでなく、取組による効果や目標達成に向けての働きかけなども考慮して、総合的な評価となるようにしています。

【原野委員】

書面審議とするならば、事務局からの補足説明をつけるなどの工夫が必要ではなかったか。

(回答)

補足説明として、A4用紙3ページに議事内容の概要を記載したものを資料に添付しましたが、事務局としても初めての書面協議による開催のため、説明の足りない部分や分かりにくい点があったと反省しています。今後、改善させていただきます。

【川野委員】

地域協議会の女性委員の員数について、今後の増加への対策はあるか。協議会自身に責任を追及することも一つの方法ではないか。

(回答)

地域協議会については、市男女共同参画基本条例によりクオータ制の適用があり、委員構成が男女同数となるよう配慮することが求められています。

一方、地域協議会の委員の選任については、市自治基本条例により、公明で、かつ、地域自治区の区域に住所を有する市民の多様な意見が適切に反されるものとするため、市民による投票を主体とした選任手続きを採用するものとされていることから、公募公選制により委員を選任しています。

以上のことから、協議会に対策を科すことやクオータ制の義務付けには無理があります。

なお、令和2年4月の委員改選における女性委員の男女比は男性82.2%、女性17.8%であり、前回、平成28年の男性82.3%、女性17.7%から0.1ポイント増加したものの、依然として女性委員の比率は低いことから、活動の周知や地域団体等との意見交換などを継続して行い、女性及び若い方から多くの応募が行われるよう、地域協議会制度の浸透や認知度の向上に取り組んでまいります。

【石川委員】

資料2-1、1ページの下から5段目「懇談会の開催」については、開催回数が数値目標に達していないのでBとするべきではないか。

(回答)

開催ができなかった1件は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となったものです。数値目標の設定はありますが、想定外の世界規模の感染症に起因

する中止の判断であったことや、事業についても目標を大きく越えて（10回）取組を進めていたことを考慮して総合的にA評価としたものです。

【石川委員】

資料2-1、3ページの1段目「研修会の参加」と2段目「アンケートの実施」については、令和2年度の実施計画でも同じ目標となっていることから、結果的に1回もできなかったという事ではないのか。

（回答）

昨年度、男女平等教育に関する研修会に参加した学校は、小学校19校、中学校9校です。その研修会に参加した教職員が他の教職員に伝達した学校は、小学校6校、中学校4校です。確実に男女平等教育に関する研修会に各学校1名以上が参加すること、また、その参加した教職員が各学校でしっかりと内容を伝達し、男女平等教育を推進することを校長会で指導いたします。

男女平等教育に関するアンケート調査については、すべての学校に実施し、すべての学校から回答を得ています。ただし、昨年度末は、新型コロナウイルス感染症対応を第一優先として行う必要があり、アンケート結果の報告とそれに応じた指導ができませんでした。

したがって、それぞれB評価をしています。なお、アンケート調査結果につきましては、今年度、各学校に報告し、男女平等教育の実施等を指導してまいります。

(2) 令和2年度の実施計画について

【原野委員】

従前からの取組と新規の取組があるのではないかと。あるならば分けて記載した方がよい。また、各取組に優先順位はないのか。

（回答）

今回の議題には新規の取組はありませんでしたが、新規の取組がある場合には分かりやすい表示を心がけます。

各取組には、優先順位を設けていません。

【川野委員】

各事業の研修会、懇談会等の回数が前年度と同じだが、新型コロナウイルスの影響に配慮しているのか。

(回答)

実施計画については年度当初時点のものであり、その後の感染拡大による影響は反映していません。既に事業実施へ影響が生じている取組もありますが、それらは次回の審議会において、令和2年度の実施見込みとして報告する予定です。

【石川委員】

資料3-1、1ページの下から2段目「消防団活動への女性参加」について、チラシ配布だけでよいのか。また、危機管理課の中で、意思決定の場に女性が参画していることはあるのか。

(回答)

各種イベント等においてチラシを配布する際には、個別に意識啓発も行っています。なお、令和2年度にあっては、コロナ禍にあり、従前予定していた各種イベントでの意識啓発の実施が困難なことも想定されることから、現時点では広報上越への掲載や市民ホールでのPR掲示などの取組を検討しているところです。

また、意思決定の場への女性参画については、災害発生時に設置する災害対策本部等において、各課の職員が性別に関係なく参画し、様々な分野で情報共有をしながら活動をしております。

【石川委員】

資料3-1、5ページの2段目「性に関する指導」について、取組内容に「性＝人権」という視点を盛り込んでほしい。

(回答)

保健体育の授業は、人間の尊厳ということからスタートしているものなので、「人権」の視点は入っています。

【石川委員】

資料3-1、7ページの下から4段目「審議会等の女性登用率の向上」について、クォータ制を全庁において浸透させてもらいたい。特に地域協議会で義務付けできないか。

(回答)

・・・3ページ、川野委員の回答に同じ・・・

※その他にも以下のとおり意見等が寄せられましたが、今回の議題と直接関係がないもの、あるいは個人的な感想等であると判断したため、事務局から回答はせずに意見等の要約のみを記載することとします。今後、議題に関係した内容や具体的な方策等として、審議会にご提案いただけたらと思います。

- ・令和2年4月の市議会選挙において、7人の女性議員が当選したことについて分析が必要である。今後、女性議員を定員の半数まで増やすことを目標とすべきと考えるが、対策はあるか。
- ・国連が定めたSDGsと女性活躍推進法に関連して従業員101人から300人の企業の女性の採用率と生産年齢人口の就業率を確認しているか。
- ・コロナ以後、在宅勤務や在宅教育の出現で女性の家庭の労働が質・量ともに増加していくと思うが対策を考えるべきではないか。
- ・市民が大学で学ぶ機会を持つことで男女共同参画の推進が図られるのではないか。

以上

9 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課 男女共同参画推進センター

TEL : 025-527-3624

E-mail : d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。